

# 第88期 定時株主総会招集ご通知

## 日時

平成29年6月23日(金曜日)午前10時(受付開始 午前9時)

[郵送またはインターネットによる議決権行使期限]  
平成29年6月22日(木曜日)午後5時30分まで

## 場所

大阪市浪速区桜川四丁目4番26号  
当社 本社11階会議室

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

ここに第88期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

本年、次なるステージを目指し、“NITTAグループ理念”を制定いたしました。グループが一丸となり、真のグローバル企業として更なる価値創造に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年6月

代表取締役社長 新田 元庸



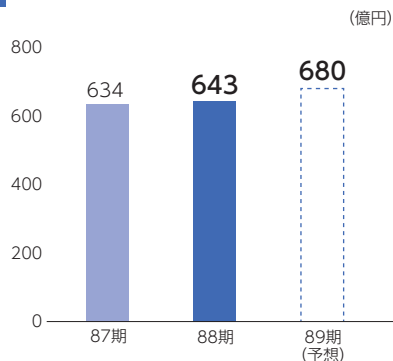
● 株主の皆様へ	1
● 第88期定時株主総会招集ご通知	3
● 株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	6
第2号議案 取締役8名選任の件	7
第3号議案 監査役1名選任の件	13
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	14

第88期定時株主総会招集ご通知添付書類	
● 事業報告	15
1 企業集団の現況に関する事項	15
2 会社の株式に関する事項	27
3 会社の新株予約権等に関する事項	28
4 会社役員に関する事項	29
5 会計監査人の状況	32
6 会社の体制及び方針	34
● 連結計算書類	39
● 計算書類	43
● 監査報告書	46

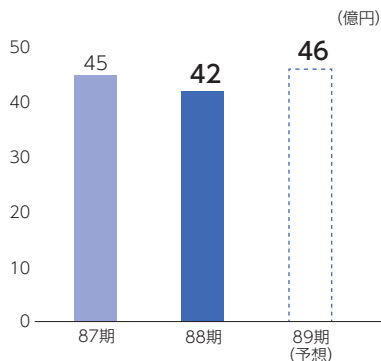
● 連結決算ハイライト

売上高	643億円	前年度比 1.5%増
営業利益	42億円	前年度比 6.7%減
経常利益	96億円	前年度比 8.3%減
親会社株主に帰属する当期純利益	78億円	前年度比 7.1%減

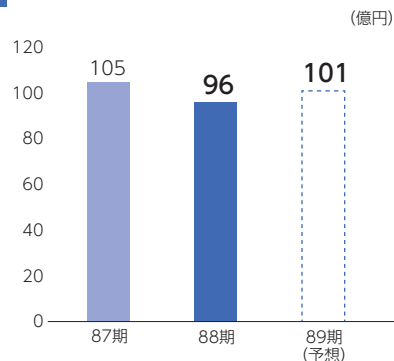
売上高



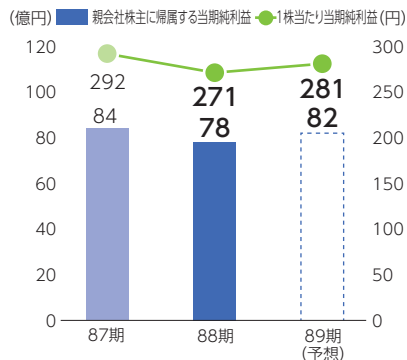
営業利益



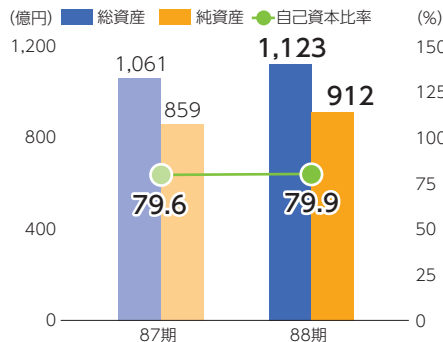
経常利益



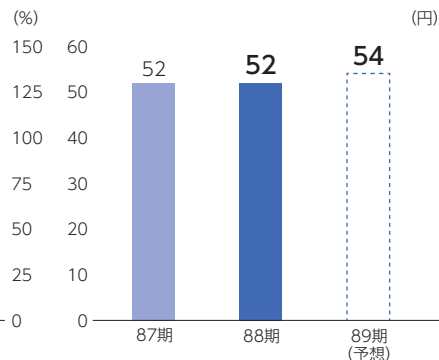
親会社株主に帰属する当期純利益／1株当たり当期純利益



総資産／純資産／自己資本比率



1株当たり配当金



本資料に記載されている内容は、将来に関する前提、見通し、計画に基づく予想が含まれており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

株 主 各 位

[証券コード 5186]

平成29年6月6日

大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

**ニッ夕株式会社**

代表取締役社長 新田 元庸

## 第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第88期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、後述のご案内に従って平成29年6月22日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

① 日 時 平成29年6月23日(金曜日)午前10時

② 場 所 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号  
当社 本社11階会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

③ 目的事項 報告事項 1. 第88期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び  
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第88期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)  
計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

## 議決権行使についてのご案内

### 当日ご出席の場合



本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主様でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいますようお願いいたします。

### 当日ご出席願えない場合



#### 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、[平成29年6月22日\(木曜日\)午後5時30分までに到着](#)するようご返送ください。



#### インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権行使される場合には、5頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、[平成29年6月22日\(木曜日\)午後5時30分までにご行使](#)してください。

※書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

### その他本招集ご通知に関する事項

- ①連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nitta.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。
- ②会計監査人、監査役会が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

### ご案内

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nitta.co.jp/>)において掲載することにより、お知らせいたします。

## インターネット等による議決権行使のご案内



インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

### パソコンまたはスマートフォンの場合

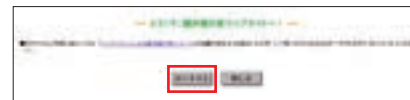
- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.web54.net>) にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。
- インターネットによる議決権行使は、**平成29年6月22日(木曜日)午後5時30分まで**受付いたします。  
(議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。)
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金等)は株主様のご負担となります。

### 複数回にわたり行使された場合の議決権行使の取り扱い

- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによって複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

### [ アクセス手順 ]

#### ①WEBサイトへアクセス



#### ②ログインする



#### ③パスワードの入力



#### ④以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

### インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人  
三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート



0120-652-031 [受付時間(午前9時~午後9時)]

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社では、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけ、企業体質の強化・充実を図りつつ、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。具体的には、通期業績と先行きの業績見通しをベースとして、連結配当性向等を勘案し、更には一定の水準維持をも念頭に、株主還元に取り組んでまいります。内部留保金につきましては、長期的な視点に立って、研究開発投資、新規事業への投資、製造設備の増強・合理化投資など企業価値の増大の諸施策に活用してまいります。

第88期期末配当につきましては、上記基本方針に基づいて、以下のとおりといたしたいと存じます。

### ① 配当財産の種類

金銭

### ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金26円

配当総額 760,708,468円

(注)中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、普通株式1株につき金52円となります。

### ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月26日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

経営体制の効率化のため、1名減員して取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における地位、担当及び重要な兼職の状況
1	再任	新田元庸	代表取締役社長兼執行役員
2	再任	西村修	取締役兼常務執行役員 テクニカルセンター長 兼 デバイス機能材事業グループ管掌
3	再任	井上美	取締役兼執行役員 ニッタ・ムアー事業部長兼オート事業グループ長
4	再任	芳村恵司	取締役兼執行役員 奈良工場長 兼 生産技術センター長 兼 安全環境品質、購買担当
5	再任	石切山靖順	取締役兼執行役員 工業資材事業部長 兼 ベルト事業グループ長
6	新任	小林武史	執行役員 総務CSR、経営管理、人事担当
7	再任	菅充行	社外取締役候補者 独立役員候補者 取締役 堺筋共同法律事務所 弁護士
8	再任	中尾正孝	社外取締役候補者 独立役員候補者 取締役 公認会計士中尾正孝事務所長



候補者番号  
1 新田 元庸

(昭和33年4月13日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年4月	当社入社	平成21年6月	当社取締役
平成9年10月	当社ベルト事業部CS推進課長	平成25年6月	当社取締役副社長
平成14年4月	ゲイツ・ユニッタ・アジア(株)取締役	平成26年6月	当社代表取締役社長 兼執行役員(現任)
平成17年1月	同社代表取締役副社長		



所有する当社の株式の数

15百株

取締役候補者とした理由

新田元庸氏は平成21年6月に取締役に就任し、平成26年6月より、代表取締役社長として優れた経営手腕を発揮し、取締役会の機能強化に貢献しています。今後も引き続き取締役として当社の経営に対して適切な監督を行い、企業価値の向上に寄与できる人材と判断したため、取締役候補者いたしました。

(注) 新田元庸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号  
2 西村 修

(昭和29年1月23日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年3月	当社入社	平成24年6月	当社執行役員 工業資材事業部長
平成8年9月	当社クリーンシステム事業部 製造部長	平成26年6月	当社取締役(現任)兼執行役員 テクニカルセンター長
平成17年4月	当社クリーンエンジニアリング 事業部副事業部長	平成27年6月	当社取締役兼常務執行役員 テクニカルセンター長兼デバイス 機能材事業グループ管掌(現任)
平成23年4月	当社工業資材事業部副事業部長		



所有する当社の株式の数

45百株

取締役候補者とした理由

西村修氏は平成26年6月に取締役に就任し、研究開発の要であるテクニカルセンター長としての豊富な経験と高い専門性を活かし、取締役会の機能強化に貢献しています。今後も引き続き取締役として当社の経営に対して適切な監督を行い、企業価値の向上に寄与できる人材と判断したため、取締役候補者いたしました。

(注) 西村 修氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号  
3

いのうえ かず み  
井上一美

(昭和29年6月23日生)

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年3月	当社入社	平成26年6月	当社執行役員
平成17年4月	ニッタ・ムアール(株)一般産業用品 事業部営業グループ部長		ニッタ・ムアール事業部 副事業部長営業担当兼 オート事業グループ長
平成25年6月	当社執行役員 営業本部副本部長	平成27年6月	当社取締役(現任) 兼執行役員ニッタ・ムアール事業部長 兼オート事業グループ長(現任)



所有する当社の株式の数

32百株

#### 取締役候補者とした理由

井上一美氏は平成27年6月に取締役に就任し、ホース・チューブ製品事業部門の事業部長としての豊富な経験と優れた経営手腕を発揮し、取締役会の機能強化に貢献しています。今後も引き続き取締役として当社の経営に対して適切な監督を行い、企業価値の向上に寄与できる人材と判断したため、取締役候補者いたしました。

(注) 井上一美氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号  
4

よしむら けいじ  
芳村恵司

(昭和31年10月1日生)

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年4月	当社入社	平成26年6月	当社執行役員
平成18年6月	ゲイツ・ユニッタ・アジア(株) 製造部長		安全環境品質担当兼 生産技術センター長
平成25年6月	当社生産技術センター長	平成27年6月	当社取締役(現任) 兼執行役員奈良工場兼生産技術センター長 兼安全環境品質、購買担当(現任)



所有する当社の株式の数

21百株

#### 取締役候補者とした理由

芳村恵司氏は平成27年6月に取締役に就任し、安全・環境・品質や生産技術部門の担当役員としての豊富な経験と高い専門性を活かし、取締役会の機能強化に貢献しています。今後も引き続き取締役として当社の経営に対して適切な監督を行い、企業価値の向上に寄与できる人材と判断したため、取締役候補者いたしました。

(注) 芳村恵司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

い し き り や ま や す の り  
石切山 靖順

(昭和31年6月8日生)

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年4月	当社入社	平成27年6月	当社取締役(現任) 兼執行役員
平成18年1月	当社工業資材事業部品質保証部長		工業資材事業部長
平成25年4月	当社工業資材事業部副事業部長		兼ベルト事業グループ長 (現任)



所有する当社の株式の数

19百株

取締役候補者とした理由

石切山靖順氏は平成27年6月に取締役に就任し、ベルト・ゴム製品事業部門の事業部長としての豊富な経験と優れた経営手腕を発揮し、取締役会の機能強化に貢献しています。今後も引き続き取締役にとして当社の経営に対して適切な監督を行い、企業価値の向上に寄与できる人材と判断したため、取締役候補者となりました。

(注) 石切山靖順氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

こ ば や し た け し  
小林 武史

(昭和29年12月30日生)

新 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年3月	当社入社	平成25年6月	当社執行役員人事担当
平成13年4月	経営企画室担当部長	平成27年6月	当社執行役員総務CSR、 経営管理、人事担当(現任)
平成23年4月	経営企画グループ上席部長		
平成24年6月	人事グループ上席部長		



所有する当社の株式の数

49百株

取締役候補者とした理由

小林武史氏は当社で長年に亘り経理・財務、人事、総務、企画部門の職務に携わり、豊富な経験と実績を積み重ねています。これらの経験と実績を活かし、取締役にとして当社の経営に対して適切な監督を行い、企業価値の向上に寄与できる人材と判断したため、この度、取締役候補者となりました。

(注) 小林武史氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号  
7

すが  
菅

みつゆき  
充行

(昭和19年12月21日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和45年4月 東京弁護士会登録  
昭和46年9月 大阪弁護士会登録替  
昭和49年4月 堺筋共同法律事務所弁護士(現任)  
平成26年6月 当社取締役(現任)



所有する当社の株式の数

— 百株 —

社外取締役在任期間

— 3年 —

平成28年度 取締役会等  
出席状況

取締役会 11回/11回中

社外役員連絡会 11回/11回中

— CSR推進・リスク管理委員会 4回/4回中 —

#### 社外取締役候補者とした理由

菅充行氏は弁護士としての豊富な経験と専門的知見を有し、平成26年6月から社外取締役として当社の業務執行の監督に十分貢献しています。今後も引き続き社外取締役として当社の経営に対して適切な監督を行い、企業価値向上に寄与いただける人材と判断したため、社外取締役候補者といたしました。

なお、当社は現在同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

(注) 1. 菅 充行氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、菅 充行氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。また、同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

候補者番号  
8

な か お ま さ た か  
中尾 正孝

(昭和27年8月15日生)

再 任

社外取締役候補者

独立役員候補者

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年4月 監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入社  
昭和54年8月 公認会計士登録  
平成13年6月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)  
大阪事務所監査第1事業部第2部長  
平成13年6月 同監査法人 パートナー就任  
平成27年7月 公認会計士中尾正孝事務所長(現任)  
平成28年6月 当社取締役(現任)



所有する当社の株式の数

—百株—

社外取締役在任期間

—1年—

平成28年度 取締役会等  
出席状況

取締役会 8回/8回中

社外役員連絡会 8回/8回中

—CSR推進・リスク管理委員会 2回/2回中—

### 社外取締役候補者とした理由

中尾正孝氏は公認会計士としての豊富な経験と専門的知見を有し、平成28年6月から社外取締役として当社の業務執行の監督に十分貢献しています。今後も引き続き社外取締役として当社の経営に対して適切な監督を行い、企業価値向上に寄与いただける人材と判断したため、社外取締役候補者といたしました。

なお、当社は現在同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

(注) 1. 中尾正孝氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、中尾正孝氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。また、同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

3. 中尾正孝氏の取締役会等出席状況は、平成28年6月24日の就任後に開催された回数のみを対象としています。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役永矢敏則氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
なお、本監査役候補者は永矢敏則氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時(平成31年6月開催予定の定時株主総会終結の時)までとなります。  
また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

いのうえ きよたか  
**井上 清孝** (昭和33年1月23日生)

新 任

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和57年4月 当社入社  
平成19年4月 ERM事業部品質保証部長  
平成20年4月 人事グループ部長  
平成27年4月 人事グループ上席部長(現任)



所有する当社の株式の数

9百株

### 監査役候補者とした理由

井上清孝氏は当社で事業部門や人事部門での職務に携わり、豊富な経験と実績を積み重ねています。これらの経験と実績を当社の監査業務に活かして、監査をより充実させることができる人材と判断したため、この度、監査役候補者となりました。

(注) 井上清孝氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしましたことと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

みやばやし としろう  
**宮林 利朗** (昭和33年9月4日生)

補欠の社外監査役候補者

### 略歴及び重要な兼職の状況

昭和57年7月 デロイト・ハスキングス・アンド・セルズ公認会計士共同事務所  
(現 有限責任監査法人トーマツ)入社

昭和60年7月 英和監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入社

平成19年6月 同監査法人パートナー就任

平成28年8月 宮林公認会計士事務所長(現任)



所有する当社の株式の数

— 一百株 —

### 補欠の社外監査役候補者とした理由

宮林利朗氏は公認会計士としての豊富な経験と専門的知見を有しており、それらを当社の監査業務に活かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

なお、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合、独立役員として同取引所に届け出る予定です。

(注) 1. 宮林利朗氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 宮林利朗氏が、社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、米国では雇用環境の改善や旺盛な個人消費に支えられ堅調な景況感が持続したほか、欧州も緩やかながら景気回復が続きました。また、中国や新興国でも一部に持ち直しの動きがみられるなど、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。

また、国内経済も、上期は、為替の円高傾向が続き景気の先行きが不透明になったものの、第3四半期以降は為替が円安に転じ、景気全般としては底堅く推移しました。

当社グループの主要需要業界におきましては、海外で自動車や物流業界向け等が堅調に推移し、国内においても物流業界向けや半導体製造装置向け等が堅調に推移しました。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度に

おける売上高は、前年度比9億2千2百万円増(1.5%増)の643億5千9百万円となりました。

損益面では、継続的な生産性改善の効果はあったものの、中長期経営計画達成の為の先行コストや為替の影響もあり、営業利益は、42億8千8百万円と前年度比3億1千万円(6.7%減)の減益となりました。

また、持分法適用会社の業績は堅調に推移したものの為替の影響等により、持分法投資利益が前年度比4億5千9百万円減少しました。この結果、経常利益は、96億6千万円と前年度比8億7千2百万円の減益(8.3%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、78億8千6百万円と前年度比5億9千9百万円の減益(7.1%減)となりました。

#### 売上高



#### 営業利益



#### 経常利益

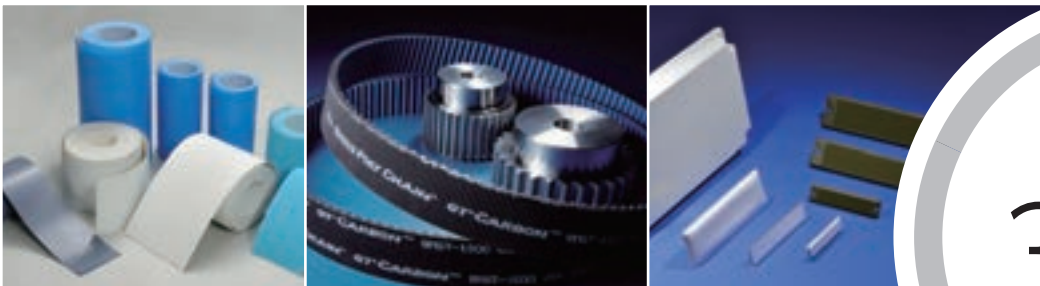


#### 親会社株主に帰属する当期純利益





## ベルト・ゴム製品事業



売上高

売上高構成比

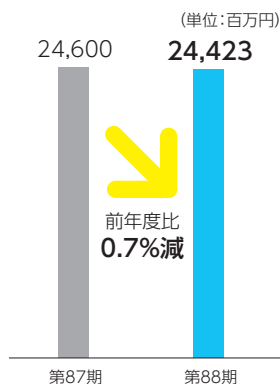
37.9%

244億2千3百万円 前年度比増減 0.7%

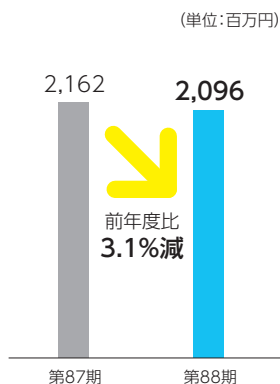
### ●主な事業内容

ベルト製品、搬送用製品、ゴム製品、プーリ、通信機器、電子機器

### 売上高



### セグメント利益



主力のベルト製品は、国内では、物流向けや紙工・段ボール業界向けの需要が堅調に推移しました。海外では、欧米の物流業界向け需要が比較的堅調に推移しました。ゴム製品は、工作機業界向けのシール製品に持ち直しの動きが見え始めましたが、公共事業関係は依然として低調でした。

以上の結果、売上高は為替の影響もあり244億2千3百万円と前年度比1億7千7百万円の減少(0.7%減)となりました。セグメント利益は、20億9千6百万円と前年度比6千6百万円の減少(3.1%減)となりました。

## ホース・チューブ製品事業



売上高構成比  
**44.3%**

売上高

284億8千5百万円

前年度比増減

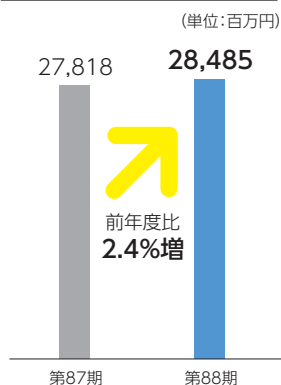
2.4%



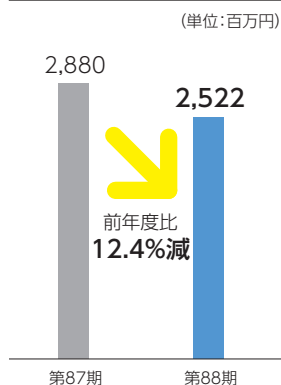
### ●主な事業内容

樹脂ホース・チューブ製品、金具及びフィッティング、メカトロ製品

### 売上高



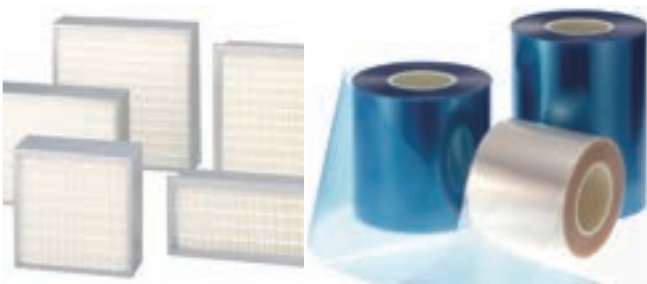
### セグメント利益



国内では、自動車業界や半導体製造装置向けチューブ製品や特殊車両向けのホース製品が堅調に推移しました。海外では、メキシコ、中国、韓国でチューブ製品が堅調に推移しました。また、建設機械向けホース製品も回復してきました。

以上の結果、売上高は284億8千5百万円と前年度比6億6千7百万円の増加(2.4%増)となりました。セグメント利益は、先行コストや為替の影響もあり25億2千2百万円と前年度比3億5千8百万円の減少(12.4%減)となりました。

## その他産業用製品事業



売上高

79億1千8百万円

前年度比増減

4.0% 

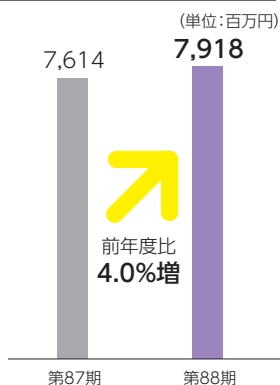
売上高構成比

12.3%

### ●主な事業内容

空調製品、センサ製品、感温性粘着テープ

#### 売上高



#### セグメント損失



空調製品は、国内のメンテナンス事業が引き続き堅調に推移しました。また、台湾でも設備投資需要が底堅く推移しました。感温性粘着テープは、電子部材向け用途の需要が堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は79億1千8百万円と前年度比3億3百万円の増加(4.0%増)となりました。セグメント損失は、2億3千4百万円と前年度比1千4百万円の改善となりました。

## 不動産事業

テナントの入退去などの影響により、売上高は9億8千6百万円と前年度比1千3百万円の減少(1.3%減)となりました。セグメント利益は、4億1千9百万円と前年度比9百万円の増加(2.4%増)となりました。

売上高

9億8千6百万円

前年度比増減  
1.3%



●主な事業内容  
土地及び建物の賃貸

売上高構成比

1.5%

## 経営指導事業

経営指導の対象となる関連会社の主要ユーザの業界の需要が堅調に推移したため、売上高は12億6千1百万円と前年度比1億3千7百万円の増加(12.2%増)となり、セグメント利益は、10億3千7百万円と前年度比1億5千8百万円の増加(18.0%増)となりました。

売上高

12億6千1百万円

前年度比増減  
12.2%



●主な事業内容  
関係会社に対する経営指導

売上高構成比

2.0%

## その他

「その他」の区分に含まれる自動車運転免許教習事業や北海道における山林事業で構成されるその他の事業の売上高は12億8千5百万円と前年度比4百万円の増加(0.4%増)となりましたが、セグメント利益は、8千万円と前年度比1千8百万円の減少(18.9%減)となりました。

売上高

12億8千5百万円

前年度比増減  
0.4%



●主な事業内容  
自動車運転免許教習事業、山林事業、  
畜産事業、業務受託

売上高構成比

2.0%

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は30億5千4百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

### ① 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社

奈良工場 空調製品製造設備

名張工場 ホース・チューブ製品製造設備

### ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

子会社

ニッタコーポレーションオブアメリカ ベルト製品製造設備

### ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失に該当する事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、特に重要なものではありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、米国経済は底堅い成長が持続すると見込まれますが、政策運営の動向に伴う金融・為替市場の変動により景気への影響が懸念されます。欧州経済も緩やかな経済成長が続く見通しですが、英国のEU離脱をはじめとする政治情勢を巡り不透明感が残ります。また、中国や新興国経済も、先進国の着実な成長の波及や景気刺激策の効果等から、緩やかな回復を続ける見込みです。国内経済につきましても、内外需要の増加を背景に緩やかな拡大が期待されるものの、地政学リスク等による為替変動など不透明な状況が続いていくと見込まれます。

このような環境下において、当社グループは、中長期経

営計画『V2020』の第2フェーズの最終年度にあたって、なすべき諸施策を確実に実行してまいります。

次期の連結業績につきましては、売上高は680億円(前年度比5.7%増)、損益面では、設備投資増による減価償却費の増加および先行投資コストもありますが、営業利益は46億円(前年度比7.3%増)、経常利益は101億円(前年度比4.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は82億円(前年度比4.0%増)の増収増益を予想しております。

株主様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 中長期経営計画「V2020」Phase2の概要

2020年のあるべき姿

ソフトマテリアル“複合化技術”のグローバルNo.1パートナー

#### Phase 2の三大チャレンジ

### 1 新事業・新製品の創出

『社員みなアイデアパーソン』

次世代に繋ぐ新事業のタネを創出する

### 2 グローバル化の推進

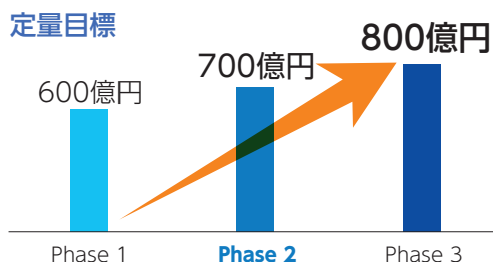
『世界どこでもニッタあり』

市場のグローバル化に伴い、更に積極的な展開を進める

### 3 トータルコスト競争力の向上

『シンプルかつスピードアップ』

全社で業務効率UPに取り組み、より創造的な仕事を！



	Phase1	Phase2	Phase3
	2012年～2014年度	2015年～2017年度目標	2018年～2020年度目標
売上高	600億円	700億円	800億円
新製品売上比率	7%	10%	-
営業利益率	6.5%	7.0%	8.0%
海外売上比率	31%	35%	40%

## NITTAグループ理念

2017年3月17日、ニッタ創業132周年式典にて、新たにNITTAグループ理念を制定いたしました。

### 使命

# Going ahead with you

NITTAは動かす、未来へ導く製品で。  
世の中を前へ、そして人々を幸せに。

### 価値観

熱意 Passion  
進取 Innovation  
誠実 Integrity  
敬意 Respect

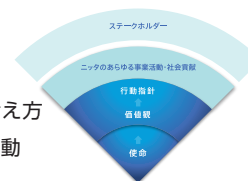
### 行動指針

情熱をもって挑戦し、変化を起こしつづける  
柔軟な発想とものづくりで、未来を切り拓く  
ひたむきに取り組み、お客様の期待を超える  
互いを尊重し、グローバルに社会や環境に貢献する

【使命】 社会、お客様に対するNITTAグループの役割

【価値観】 使命達成のためにNITTAグループ社員が持つべき考え方

【行動指針】 使命達成のためにNITTAグループ社員が取るべき行動



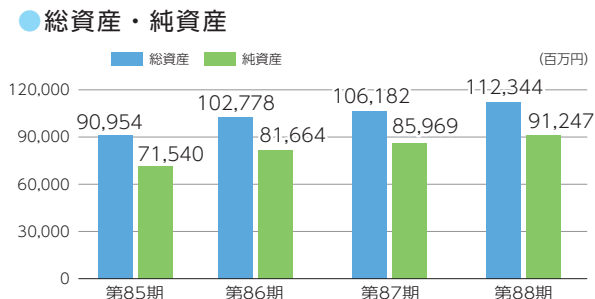
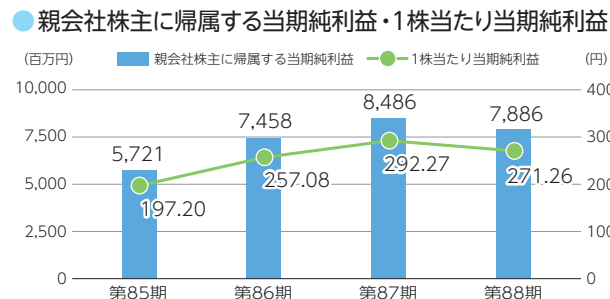
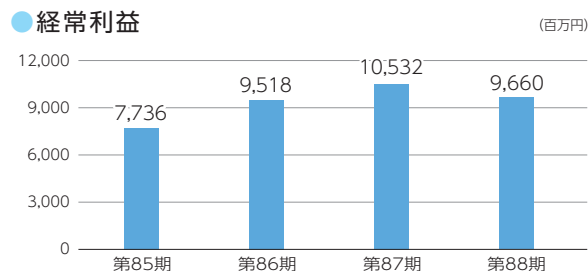
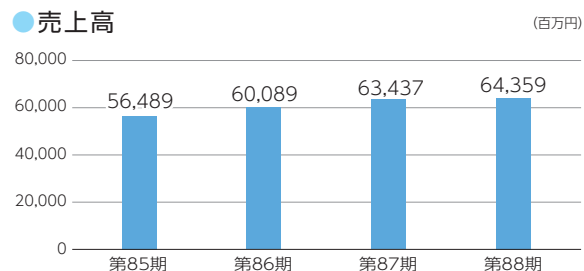
## NITTAグループ理念 制定の背景

現在、世界12カ国に展開するニッタグループは、地域や国で異なるお客様のご要望に、丁寧かつ果敢に応え続ける、発明(Invention)と改良(Innovation)の精神をもって、新たな顧客価値の創造に取り組んでいます。今後も、グループ各社が一体となって、グローバル市場において更なる価値創造を促進するため、新理念を制定いたしました。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成25年度 第85期	平成26年度 第86期	平成27年度 第87期	平成28年度 第88期 (当連結会計年度)
売上高	56,489百万円	60,089百万円	63,437百万円	64,359百万円
経常利益	7,736百万円	9,518百万円	10,532百万円	9,660百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	5,721百万円	7,458百万円	8,486百万円	7,886百万円
1株当たり当期純利益	197.20円	257.08円	292.27円	271.26円
総資産	90,954百万円	102,778百万円	106,182百万円	112,344百万円
純資産	71,540百万円	81,664百万円	85,969百万円	91,247百万円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。なお、当社は、第86期において、従業員持株会信託型ESOPを導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式に加算しております。





## (6) 重要な子会社の状況

### ①重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社パワーテクノ	50百万円	100.0%	伝動・搬送用ベルト等の販売
ニッタテクノ株式会社	10百万円	100.0%	伝動・搬送用ベルト等の販売
関西化工株式会社	20百万円	100.0%	伝動・搬送用ベルト等の販売
協和工業株式会社	30百万円	100.0%	空気清浄製品の販売
ニッタコーポレーションオブアメリカ	11百万US\$	100.0%	伝動・搬送用ベルト等の製造・販売
ニッタムアーメキシコ	69百万MXP	100.0%	樹脂ホース、チューブ等の製造・販売
韓国ニッタムアー株式会社	450百万WON	50.0%	樹脂ホース、チューブ等の製造・販売
ニッタムアー科技(常州)有限公司	59百万人民币	100.0%	樹脂ホース、チューブ等の製造・販売

### ②企業結合の成果

当社の連結対象会社は、上記の重要な8社を含め、連結対象子会社27社、持分法適用関連会社10社で構成されております。

当期の連結売上高は、643億5千9百万円(前年度比1.5%増)となりました。

また、連結経常利益は、96億6千万円(前年度比8.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、78億8千6百万円(前年度比7.1%減)となりました。

### ③技術提携の状況

技術提携の主要な相手先は、ドイツのトランスノルムシステム社及び米国のテクスキャン社等があります。

## (7) 主要な事業内容

事業区分	主要製品
ベルト・ゴム製品事業	ベルト製品、搬送用製品、ゴム製品、プーリ、通信機器、電子機器
ホース・チューブ製品事業	樹脂ホース・チューブ製品、金具及びフィッティング、メカトロ製品
その他産業用製品事業	空調製品、センサ製品、感温性粘着テープ
不動産事業	土地及び建物の賃貸
経営指導事業	関係会社に対する経営指導
その他	自動車運転免許教習事業、山林事業、畜産事業、業務受託

## (8) 主要な営業所及び工場

### ①当社

名 称	所 在 地
本社	大阪府大阪市浪速区
名古屋支店	愛知県名古屋市中村区
北陸営業所	石川県金沢市
奈良工場	奈良県大和郡山田市
高知工場	高知県香美市

名 称	所 在 地
東京支店	東京都中央区
福岡営業所	福岡県福岡市博多区
静岡営業所	静岡県静岡市葵区
名張工場	三重県名張市
北海道事業所	北海道中川郡幕別町

### ②子会社の主要な事業所

名 称	所 在 地
株式会社パワーテクノ	東京都葛飾区
関西化工株式会社	兵庫県神戸市長田区
ニッタコーポレーションオブアメリカ	米 ジョージア 州
韓国ニッタムアー株式会社	大韓民國 慶尚北道 龜尾市

名 称	所 在 地
ニッタテクノ株式会社	広島県広島市中区
協和工業株式会社	東京都中央区
ニッタムアーメキシコ	メキシコ サンルイスポトシ州
ニッタムアー科技(常州)有限公司	中華人民共和國 江蘇省

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,271名	110名増

### ② 当社の従業員数

従業員数	前年度比増減
985名	8名減

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は少数のため省略しております。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
日本生命保険相互会社	100百万円

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項

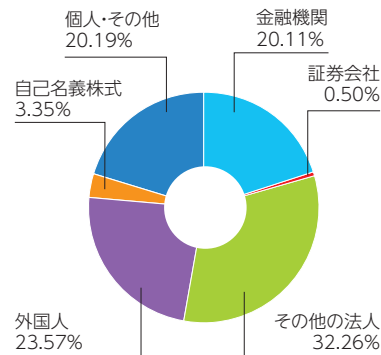
- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 30,272,503株  
 (3) 株主数 4,029名  
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
新田ゴム工業株式会社	2,842	9.71
アイビーピー株式会社	2,301	7.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,495	5.11
合同会社オンガホールディングス	1,430	4.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,428	4.88
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578	1,068	3.65
ニッタ取引先持株会	957	3.27
ニッタ共栄会	574	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	555	1.89
GOLDMAN,SACHS& CO.REG	552	1.88

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式1,014,485株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)所有の当社株式161,700株を含んでおりません。

ご参考 所有者別株式分布状況



### 3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
國枝 信 孝	取締役会長	
新 田 元 庸	代表取締役社長 (執行役員)	
西 村 修	取締役 (常務執行役員、テクニカルセンター長兼 デバイス機能材事業グループ管掌)	
大 塚 一 彦	取締役(常務執行役員、経営戦略室長)	
井 上 一 美	取締役(執行役員、ニッタ・ムアー事業部長 兼オート事業グループ長)	
芳 村 恵 司	取締役(執行役員、奈良工場長兼生産技術 センター長兼安全環境品質、購買担当)	
石切山 靖 順	取締役(執行役員、工業資材事業部長兼 ベルト事業グループ長)	
菅 充 行	取締役	堺筋共同法律事務所 弁護士
中 尾 正 孝	取締役	公認会計士中尾正孝事務所長
永 矢 敏 則	常勤監査役	
藤 田 浩 治	常勤監査役	
正 殿 博 章	監査役	ニッセイ保険エージェンシー(株) 代表取締役社長
森 本 三 義	監査役	松山大学経営学部教授

- (注) 1. 取締役 菅 充行及び中尾正孝の両氏は、社外取締役であります。なお、両氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 正殿博章及び森本三義の両氏は、社外監査役であります。なお、両氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 平成28年6月24日開催の第87期定時株主総会において、中尾正孝氏が取締役に新たに選任され、また、藤田浩治及び森本三義の両氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- (2) 常勤監査役 西野 駐氏及び監査役 金村 毅氏は、平成28年6月24日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
4. 監査役 永矢敏則氏は、当社経理部門及び事業部企画管理部で経理・管理の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、執行役員制度を導入しており、平成29年3月31日現在の執行役員は上表6名の兼務取締役のほか、次のとおりであります。

氏 名	地位及び担当
黒 川 泰 雄	執行役員（クリーンエンジニアリング事業部長）
小 林 武 史	執行役員（総務CSR、経営管理、人事担当）
滋 野 隆 広	執行役員（工業資材事業部副事業部長 営業担当兼ゴム化成成品事業グループ長兼東京支店長）
島 田 晴 示	執行役員（ニッタ・ムアー事業部副事業部長 技術・製造担当兼名張工場長）

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	9名	245百万円（うち社外取締役2名12百万円）
監 査 役	6名	53百万円（うち社外監査役3名13百万円）

- (注) 1. 期末現在役員は、取締役9名、監査役4名ですが、支給人員及び支給額には、当期中に退任した監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第87期定時株主総会決議において年額300百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第65期定時株主総会決議において年額80百万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 当事業年度における主な活動状況

##### 社外役員の重要な会議への出席の状況ならびに発言の状況

氏名	出席の状況 (出席回数)	主な活動状況
管 充 行	取締役会11回/11回中 社外役員連絡会 11回/11回中 CSR推進・リスク管理 委員会4回/4回中	社外役員連絡会において、独立した客観的立場に基づく情報交換・認識共有を行い、取締役会において、公正・中立な立場で業務執行の妥当性・適正性等について適宜質問し、意見を述べるとともに、専門分野を含めた幅広い経験、見識を経営の意思決定に反映させております。 また、CSR推進・リスク管理委員会にて、グループ全体のリスクマネジメント推進について助言を行っております。
中 尾 正 孝	取締役会8回/8回中 社外役員連絡会 8回/8回中 CSR推進・リスク管理 委員会2回/2回中	社外役員連絡会において、独立した客観的立場に基づく情報交換・認識共有を行い、取締役会において、公正・中立な立場で業務執行の妥当性・適正性等について適宜質問し、意見を述べるとともに、専門分野を含めた幅広い経験、見識を経営の意思決定に反映させております。 また、CSR推進・リスク管理委員会にて、グループ全体のリスクマネジメント推進について助言を行っております。
正 殿 博 章	取締役会11回/11回中 監査役会11回/11回中 社外役員連絡会 11回/11回中 CSR推進・リスク管理 委員会4回/4回中	社外役員連絡会において、独立した客観的立場に基づく情報交換・認識共有を行い、取締役会において、意思決定の適法性・違法性等について適宜質問し、意見を述べております。 また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行うとともに、CSR推進・リスク管理委員会にて、グループ全体のリスクマネジメント推進について助言を行っております。
森 本 三 義	取締役会8回/8回中 監査役会8回/8回中 社外役員連絡会 8回/8回中 CSR推進・リスク管理 委員会2回/2回中	社外役員連絡会において、独立した客観的立場に基づく情報交換・認識共有を行い、取締役会において、意思決定の適法性・違法性等について適宜質問し、意見を述べております。 また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行うとともに、CSR推進・リスク管理委員会にて、グループ全体のリスクマネジメント推進について助言を行っております。

(注) 1. 当事業年度における取締役会の開催回数は11回、監査役会の開催回数は11回、社外役員連絡会の開催回数は11回、CSR推進・リスク管理委員会の開催回数は4回であります。

2. 取締役中尾正孝、監査役森本三義の両氏の取締役会等出席状況は、平成28年6月24日の就任後に開催された回数のみを対象としています。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結し、同法第425条第1項に定める額を責任の限度とします。

#### ③ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。



## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                |       |
|--------------------------------|-------|
| ①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額       | 47百万円 |
| ②公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額  | 0百万円  |
| ③当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 47百万円 |

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

#### ④監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の決定に同意しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

## **(5) 子会社の監査に関する事項**

当社の重要な子会社のうち、ニッタムアーメキシコ、韓国ニッタムアー株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

## **(6) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項**

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(平成28年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けました。

## 6 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議をしております。その概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、株主総会及び取締役会議事録を文書で記録し、10年間保存する。また、その他重要文書は、社内規程に則り管理し、監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧することができる。

#### ② 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 当社グループのCSR推進並びにリスク管理を統括する機関として、社外取締役並びに社外監査役が出席するCSR推進・リスク管理委員会を定期的に開催し、グループ全体の内部統制システムに係る課題・対応を審議する。
- 当社グループの役員及び使用人の全員が法令及び社会通念等を遵守した行動をとり、CSR活動を推進するため、ニッタグループ行動憲章を定め、役員及び使用人への教育・研修を実施する。
- 不祥事発生リスク管理を担当する機関として、リスク管理部会を設置し、リスクの把握及び回避・防止に取り組む。
- 不祥事の未然防止や早期発見を目的に、経営陣から独立した内部通報制度(ニッタグループホットライン)を設ける。
- 事業活動において、品質・環境・労働安全衛生の継続的改善の実行に取り組む。
- 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事故その他の事象が発生した場合の初動対応を指揮命令する機関として、危機管理本部を発動し、損害の拡大あるいは事業が継続できなくなるリスクに対応する。
- 財務報告の適正性を確保するための体制を構築し、運用する。
- 当社グループのリスクに関する内部監査を実施する体制を整備し、運用する。

#### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 当社グループにおける各職位の権限及び責任の範囲については、「職務権限規程」、「稟議決裁規程」並びに「関係会社管理規程」により適切に定め、効率的に職務執行する体制を確保する。
- 取締役会の意思決定の迅速化とリスク管理のため、重要事項は、常勤役員で構成される経営会議で事前に協議・検討した後、取締役会で審議を行う。
- 執行役員制度の下、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離させると共に業務執行権限の委譲を行い、効率的な業務執行を図る。

- ④ **当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- 関係法令およびニッタグループ行動憲章等に基づいて、公正な取引、企業倫理、環境保全および社会貢献等の推進および啓発活動を行う。
  - 当社グループ会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づき、主管部門を定め、管理・助言・指導を行うと共に、経営上必要な事項に関しては、主管部門を通じて当社への定期的な報告を義務づける。
  - 次のような事項に関しては、担当部署を定め、当社とグループ会社で協力、支援体制をとる。
    - a. CSR、ISO、労働安全衛生の推進
    - b. 非常事態発生時の当社への報告体制等を定めた「危機管理マニュアル」作成
    - c. 当社内部監査部門による監査
- ⑤ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**  
監査役がその職務を補助する組織を設け、監査役会の主導で職務を遂行する専属の使用人を置く。内部監査部門を始め、社内関係者が協力する。
- ⑥ **前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項**  
前項の使用人の任命、異動に関しては、事前に監査役会と協議する。
- ⑦ **当社並びに当社子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- 当社グループの取締役、執行役員及び使用人等が監査役に報告すべき事項は、法令、定款その他の社内規程に定められた事項とする。
  - 内部通報制度の一次窓口を外部に委託し、二次窓口は社外取締役並びに監査役として一次窓口から報告を受け取る。
  - 当社グループの役員及び使用人が、通報者の氏名等を知り得た場合であっても、通報したことを理由として通報者に対する懲罰、差別的処遇等の報復行為、人事考課における否定的評価、その他通報者に対して不利益な取扱いをしてはならないことを定める。
- ⑧ **監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制**  
監査役は、取締役会、経営会議、業況報告会等の重要会議に出席し、意見を述べることができ、これら監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求については、その内容に係らず遅滞なく全額を支払うものとする。また、内部監査部門並びに子会社の監査役は、実施した内部監査結果に関して、監査役と定期的な報告会を行い、情報の共有化を図る。
- ⑨ **反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況**  
当社は、反社会的勢力排除に向け、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える勢力・団体には法令に基づき毅然として対処する。その旨を「ニッタグループ行動憲章」に定め、反社会的勢力とは一切の関係を遮断すると共に、これらの活動を助長するような行為は一切おこなわないことを定める。また、反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署を総務CSRグループとし、事案発生時の報告及び対応に係るマニュアル等の整備を行い、反社会的勢力には警察・暴力追放センター等関連機関と連携を図り、組織的に対処する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般

当社は、内部統制システムの不断の見直しによって、当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制(内部統制システム)の整備・強化に取り組んでおります。

当社およびグループ会社の内部統制システムの整備並びに運用状況の有効性を当社の内部監査部門がモニタリングしてこれを評価し、改善を行っております。

### ② コンプライアンス

当社は、ニッタグループ行動憲章を制定し、コンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取り組みを定期的に行っております。

また、当社は、CSR推進・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス、ならびに環境・安全・衛生等、CSRに関する事項について討議・検討を行っております。当期は、同委員会を4回開催しました。

また、当社グループ内の不正行為等の未然防止や早期発見を目的とした内部通報制度(ニッタグループホットライン)を設け、運営しております。

### ③ リスク管理体制

当社は、前述の通り、CSR推進・リスク管理委員会を設置し、同委員会において災害・事故への対応やリスク管理についても討議・検討を行っております。また、不祥事発生リスク管理を担当する機関として、リスク管理部会を設置して定期的開催し、リスクの把握及び回避・防止に取り組んでおります。

### ④ 内部監査

当社の内部監査部門が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

内部監査の結果については、定期的に当社の監査役と連携を図りながら、社外取締役並びに社外監査役が出席するCSR推進・リスク管理委員会において、経営トップ及び監査役に報告しております。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

#### ① 基本方針の内容及びその取組み(概要)

当社取締役会は、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の賛同を得ずに、一方的に大規模買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方としては、当社の経営理念、経営指針、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合において、これを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであるという考えから、平成19年6月26日開催の株主総会において、買収防衛策の導入は株主総会の決議で定めることができるとする定款変更を行いました。また、同時に買収防衛策の内容についても株主の皆様にお諮りし、ご承認いただいております。また、本買収防衛策の有効期間は2年間としておりましたので、平成21年6月25日開催の第80期定時株主総会において、同内容の買収防衛策の有効期間を3年に変更したうえで、平成24年6月26日開催の第83期定時株主総会および平成27年6月24日開催の第86期定時株主総会において承認を得て継続しております。

なお、その概要は次のとおりであります。

議決権割合が20%以上となるような当社株式の大規模買付行為を行おうとする者(当社取締役会が同意したものを除く)に対し、(1)事前に大規模買付者の概要、買付目的、買付価格の根拠及び経営方針などに関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提出すること、(2)当社取締役会による当該大規模買付行為に対する評価期間が経過した後大規模買付行為が開始されるべきであること、とするルールを設定し、このルールが遵守されない場合には、株主利益の保護のため、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う可能性があることといたしました。

また、大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に、取締役の善管注意義務に基づき、前記の対抗措置をとることもあるとしております。

なお、公正を期するため、大規模買付行為に対して、取締役会が講じる措置の是非を検討し、取締役会に勧告する機関として、当社の社外取締役、社外監査役及び経営諮問委員会の社外メンバーによる独立委員会を設置しております。

## ② 具体的な取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

①に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。



## 連結計算書類

### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第88期 (平成29年3月31日現在)	第87期(ご参考) (平成28年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>60,580</b>	<b>56,020</b>
現金及び預金	24,977	19,773
受取手形及び売掛金	16,966	17,512
電子記録債権	3,859	2,042
有価証券	6,000	8,000
たな卸資産	6,597	6,161
繰延税金資産	684	661
その他	1,534	1,913
貸倒引当金	△38	△44
<b>固定資産</b>	<b>51,764</b>	<b>50,161</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>19,376</b>	<b>18,575</b>
建物及び構築物	10,642	10,597
機械装置及び運搬具	4,182	3,707
工具器具及び備品	782	765
土地	2,650	2,579
リース資産	13	7
建設仮勘定	978	758
その他	127	157
<b>無形固定資産</b>	<b>533</b>	<b>626</b>
ソフトウェア	283	342
のれん	170	189
その他	79	93
<b>投資その他の資産</b>	<b>31,854</b>	<b>30,959</b>
投資有価証券	30,555	29,646
長期貸付金	55	58
退職給付に係る資産	258	255
繰延税金資産	107	110
その他	932	942
貸倒引当金	△54	△54
<b>資産合計</b>	<b>112,344</b>	<b>106,182</b>

科目	第88期 (平成29年3月31日現在)	第87期(ご参考) (平成28年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>15,247</b>	<b>14,504</b>
支払手形及び買掛金	11,307	10,393
電子記録債務	654	396
短期借入金	—	200
未払法人税等	450	593
賞与引当金	939	921
その他	1,895	1,999
<b>固定負債</b>	<b>5,849</b>	<b>5,708</b>
長期借入金	499	512
繰延税金負債	833	464
役員退職慰労引当金	39	40
退職給付に係る負債	3,403	3,591
その他	1,073	1,100
<b>負債合計</b>	<b>21,097</b>	<b>20,213</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,060	8,060
資本剰余金	7,873	7,873
利益剰余金	73,624	67,317
自己株式	△1,919	△2,029
株主資本合計	87,639	81,222
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,258	1,688
為替換算調整勘定	38	1,924
退職給付に係る調整累計額	△143	△277
その他の包括利益累計額合計	2,152	3,335
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,455</b>	<b>1,410</b>
<b>純資産合計</b>	<b>91,247</b>	<b>85,969</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>112,344</b>	<b>106,182</b>



**連結損益計算書**

(単位：百万円)

科目	第88期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	第87期(ご参考) (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売上高	64,359	63,437
売上原価	46,790	45,668
売上総利益	17,569	17,769
販売費及び一般管理費	13,280	13,170
営業利益	4,288	4,599
営業外収益	5,974	6,451
受取利息	62	64
受取配当金	138	123
業務代行収入	300	305
持分法による投資利益	5,393	5,852
その他	80	105
営業外費用	603	517
支払利息	14	14
業務代行費用	336	343
為替差損	219	79
その他	32	79
経常利益	9,660	10,532
特別利益	91	126
固定資産売却益	53	9
補助金収入	—	86
投資有価証券売却益	8	31
受取保険金	29	—
その他	—	0
特別損失	212	158
固定資産売却・除却損	12	16
造林圧縮損	23	—
減損損失	146	142
その他	29	—
税金等調整前当期純利益	9,539	10,501
法人税、住民税及び事業税	1,430	1,668
法人税等調整額	13	100
当期純利益	8,095	8,731
非支配株主に帰属する当期純利益	208	245
親会社株主に帰属する当期純利益	7,886	8,486

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,060	7,873	67,317	△2,029	81,222
当期変動額					
剰余金の配当			△1,579		△1,579
親会社株主に帰属する当期純利益			7,886		7,886
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				110	110
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	6,307	109	6,416
当期末残高	8,060	7,873	73,624	△1,919	87,639

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,688	1,924	△277	3,335	1,410	85,969
当期変動額						
剰余金の配当						△1,579
親会社株主に帰属する当期純利益						7,886
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						110
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	569	△1,886	133	△1,183	44	△1,138
当期変動額合計	569	△1,886	133	△1,183	44	5,278
当期末残高	2,258	38	△143	2,152	1,455	91,247

**(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書**

(単位：百万円)

科 目	第88期	第87期
	(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,347	8,995
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,211	△2,494
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,787	△1,574
現金及び現金同等物に係る換算差額	△357	△327
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,911	4,599
現金及び現金同等物の期首残高	27,625	22,984
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	—	42
現金及び現金同等物の期末残高	30,617	27,625

## 計算書類

### 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第88期 (平成29年3月31日現在)	第87期(ご参考) (平成28年3月31日現在)	科目	第88期 (平成29年3月31日現在)	第87期(ご参考) (平成28年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>45,207</b>	<b>40,839</b>	<b>流動負債</b>	<b>11,751</b>	<b>11,559</b>
現金及び預金	18,532	12,791	支払手形	49	106
受取手形	3,535	5,100	電子記録債務	520	396
電子記録債権	2,734	975	買掛金	8,609	8,210
売掛金	10,372	9,703	短期借入金	600	600
有価証券	6,000	8,000	1年以内返済長期借入金	—	200
商品及び製品	1,565	1,515	未払金	464	435
仕掛品	81	81	未払費用	184	189
原材料及び貯蔵品	720	680	未払法人税等	207	235
前払費用	79	80	預り金	166	153
繰延税金資産	356	373	賞与引当金	849	854
その他	1,260	1,566	設備関係支払手形	91	174
貸倒引当金	△29	△29	その他	7	2
<b>固定資産</b>	<b>37,935</b>	<b>36,431</b>	<b>固定負債</b>	<b>4,680</b>	<b>4,682</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>13,804</b>	<b>13,691</b>	長期借入金	499	512
建物	8,237	8,530	退職給付引当金	3,120	3,076
構築物	315	277	役員退職慰労引当金	39	40
機械装置	2,479	2,011	その他	1,021	1,053
車両運搬具	10	13	<b>負債合計</b>	<b>16,432</b>	<b>16,241</b>
工具器具備品	561	548			
土地	1,714	1,714	<b>純資産の部</b>		
建設仮勘定	292	372	<b>株主資本</b>		
その他	193	223	<b>資本金</b>	<b>8,060</b>	<b>8,060</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>289</b>	<b>339</b>	<b>資本剰余金</b>		
ソフトウェア	255	303	資本準備金	7,608	7,608
その他	34	35	その他資本剰余金		
<b>投資その他の資産</b>	<b>22,840</b>	<b>22,400</b>	自己株式処分差益	264	264
投資有価証券	9,615	7,665	<b>資本剰余金合計</b>	<b>7,873</b>	<b>7,873</b>
関係会社株式	8,652	8,652	<b>利益剰余金</b>		
関係会社出資金	4,938	4,778	利益準備金	503	503
関係会社長期貸付金	197	603	その他利益剰余金		
長期前払費用	47	83	圧縮積立金	255	261
前払年金費用	258	255	別途積立金	12,900	12,900
繰延税金資産	42	271	繰越利益剰余金	36,873	31,870
その他	139	141	<b>利益剰余金合計</b>	<b>50,532</b>	<b>45,536</b>
貸倒引当金	△53	△53	<b>自己株式</b>	<b>△1,919</b>	<b>△2,029</b>
<b>資産合計</b>	<b>83,142</b>	<b>77,270</b>	<b>株主資本合計</b>	<b>64,547</b>	<b>59,440</b>
			評価・換算差額等		
			その他有価証券評価差額金	2,163	1,588
			評価・換算差額等合計	2,163	1,588
			<b>純資産合計</b>	<b>66,710</b>	<b>61,029</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>83,142</b>	<b>77,270</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第88期	第87期(ご参考)
	(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売上高	44,167	42,189
売上原価	33,829	32,452
売上総利益	10,338	9,736
販売費及び一般管理費	8,403	8,145
営業利益	1,934	1,590
営業外収益	5,988	6,738
受取利息	28	30
受取配当金	5,610	6,352
業務代行収入	300	305
雑収入	48	49
営業外費用	487	364
支払利息	13	13
業務代行費用	336	343
その他	137	6
経常利益	7,434	7,965
特別利益	39	113
受取保険金	29	—
補助金収入	—	86
投資有価証券売却益	8	27
その他	1	0
特別損失	206	168
固定資産除却損	6	12
造林圧縮損	23	—
減損損失	146	100
関係会社株式評価損	—	54
その他	29	—
税引前当期純利益	7,267	7,910
法人税、住民税及び事業税	697	751
法人税等調整額	△5	115
当期純利益	6,576	7,042

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,060	7,608	264	7,873	503	261	12,900	31,870	45,536
当期変動額									
剰余金の配当								△1,579	△1,579
圧縮積立金の取崩						△5		5	—
当期純利益								6,576	6,576
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△5	—	5,002	4,996
当期末残高	8,060	7,608	264	7,873	503	255	12,900	36,873	50,532

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,029	59,440	1,588	1,588	61,029
当期変動額					
剰余金の配当		△1,579			△1,579
圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		6,576			6,576
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	110	110			110
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			574	574	574
当期変動額合計	109	5,106	574	574	5,681
当期末残高	△1,919	64,547	2,163	2,163	66,710

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

ニッタ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 前川 英樹 (印)  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 入山 友作 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニッタ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッタ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

ニッタ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 前川 英 樹 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 入 山 友 作 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニッタ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告書 謄本

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定めた監査計画を策定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等を定めた監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

ニッタ株式会社 監査役会

常勤監査役 永矢敏則 (印)

常勤監査役 藤田浩治 (印)

社外監査役 正殿博章 (印)

社外監査役 森本三義 (印)

以上

## 株主優待制度のご案内

当社では下記の株主優待制度を実施しております。

当社株式を長期間保有していただいている株主様のご支援にお応えするべく長期保有の株主様への優待制度を設けておりますので、ご案内申し上げます。

### 対象株主

毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様  
 ※優待品の発送は例年11月頃

### 優待内容

グループ会社製品および北海道の特産品

#### ①保有期間3年以上の株主様

##### 長期保有の株主様への優待制度

※毎年3月31日及び9月30日の株主名簿に、同一の株主番号で連続7回以上記載されていること

100株以上：3,000円相当

1,000株以上：6,000円相当



優待品例(6,000円相当)

#### ②保有期間3年未満の株主様

100株以上：1,200円相当

1,000株以上：3,000円相当

※優待内容につきましては、予告なく変更されることがあります。予めご了承ください。

# 株主総会会場ご案内略図

大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

## 本社 11 階 会議室

電話(06)6563-1211(代)

○当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮いただきたくお願い申し上げます。  
○当日の受付時間は、午前9時からとなっております。



### アクセス

- J R・大阪環状線「大正駅」……………改札口から東へ徒歩約6分
- 地下鉄・長堀鶴見緑地線「大正駅」……………4番出口から東へ徒歩約5分
- 地下鉄・千日前線「桜川駅」……………4番出口から西へ徒歩約7分
- 南海・汐見橋線「汐見橋駅」……………改札口から西へ徒歩約5分
- 阪神・阪神なんば線「桜川駅」……………1番出口から西へ徒歩約5分



ニッタ株式会社

<http://www.nitta.co.jp/>

